

平成 30 年 6 月 17 日現在

機関番号：24302

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K14097

研究課題名(和文)近世武家政権による畿内における大規模造営に関する研究

研究課題名(英文)The study of the the large scale construction by Toyotomi and Tokugawa government in Kinai

研究代表者

岸 泰子(KISHI, Yasuko)

京都府立大学・文学部・准教授

研究者番号：60378817

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、豊臣家を含む近世武家政権による城郭・宮殿・寺院・都市などの造営を「大規模造営」と捉え、畿内を中心にその行為によって形成された空間の特性を解明し、大規模な建築・都市の形成が可能とされた近世社会・国家の特性を解明することを目的とした。

その結果、大規模造営という行為を通して、近世国家は「王都」としての空間の整備を必要としていたこと、さらに多様な空間・場の形成や多くの都市民衆を抱えることになる「近世」都市・社会の形成への対応を近世初期の段階から有していた可能性が高いこと、などを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study discusses the large scale construction by Toyotomi and Tokugawa government at early modern period in “Kinai(Kyoto, Yamashiro, Yamato, Kawachi, Izumi, Settsu)”. The purpose of this study was the clarification on this large scale construction and the property of the early modern state.

In conclusion, this study has demonstrated that the Early modern state(Toyotomi and Tokugawa government) needed the formation of the space and buildings to be good for the Imperial city, a huge variety of the space in the city, and the arrangement of the heavily populated city “pre-modern city”.

研究分野：日本建築・都市史

キーワード：近世 造営 武家政権 畿内 寺社 内裏 寺町 大工

1. 研究開始当初の背景

戦国期から近世前期にかけて、豊臣家や徳川家などの武家政権は、大坂・江戸城や禁裏御所、寺社などの大規模な造営を主導し、城下町などの都市を建設した。さらに、地方の大寺院への寄進なども積極的に実施していた。すなわち、上島享氏が中世の大規模造営を国家・地域形成の原動力・基盤として理解できることを指摘するように(上島享「大規模造営の時代」『日本中世社会の形成と王権』名古屋大学出版会、2010年)、近世の大規模造営も近世国家・地域の空間、そして社会構造の再編成の強い原動力となっていたことと想定される。

しかし、以下に述べるように武家政権による造営を総合・体系的に捉えた研究が少ないため、その空間を近世の社会構造の中で相対的に価値づけることは難しいのが研究開始当初の現状であった。具体的には、地方においても地域空間の中核となりうるような大規模な建造物や都市空間が同時期に成立した背景の解明、すなわち国家が造営を押し進めるなかでそれを受容できた空間・社会の構造のありかたを体系化して理解する必要があると考えた。そこで「大規模造営」という共通する行為に着目して、地方を含めた近世社会の空間・社会形成の特性を解明しようとする本研究を着想した。

研究開始当初の先行研究としては、近世の建造物・都市の造営に関して、研究成果でも引用するように建築史学や文献史学の視点から個々の建物の造営経緯や様式、中井家などの大工組織、近世前期の城下町形成、豊臣秀頼の作事体制に関する研究などがあつた。しかし、造営行為の関係性や時代性(意義の違いなど)に言及した研究はなかつた。加えて、造営・空間と社会との関係性に言及した研究などは少なかつた(近世中期・後期に関しては、江戸の寺社境内の造営に着目して権力側と所有者の動向から社会構造と空間形成の関係性を明らかにした光井渉氏の研究(光井渉『近世寺社境内とその建築』中央公論美術出版、2001年)がある)。

また、近年、近世史料の整理の進展や文化財建造物修理によって建造物・都市空間の技術的・意匠的な新たな特徴が報告されつつあるにもかかわらず、その成果を活用した研究がなかつた。

さらに、現在の若手建築・都市史研究者は緻密な建造物と町並両方の調査の経験が極端に少ないため、建築史と都市史の双方の成果を融合できる状況になかつた。織豊期の文献を扱う研究を行う建築・都市史学の若手研究者もいない。一方、文献史学では遺構の調査成果を活用しているとは言いがたい状況にあつた。よって、建築史学・都市史学・文献史学といった学術分野の再編も視野に入れたあらたな方法論を提案する必要があると考えた。

2. 研究の目的

戦国期から近世前期にかけて、豊臣・徳川家の武家政権は各地に城郭や大寺院や宮殿、都市を造営した。近世社会・地域空間の再編成の強い原動力となっていたと想定されるこの造営という行為に関しては、特定の事例や体制に着目した研究はある。しかし、対象の時代・地域に偏りがある上に、近年の調査や史料整理の成果を十分に活用できていないため、体系化出来ていない。

そこで、本研究は、豊臣家を含む近世武家政権による城郭・宮殿・寺院・都市などの造営を「大規模造営」と捉え、畿内を中心にその行為によって形成された空間の特性を解明し、さらに各造営事業の関係性や概念などを明らかにすることで大規模な建築・都市の形成が可能とされた近世社会・国家の特性を解明することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、畿内の大規模造営によって形成された空間特性や造営に関わる動向に着目する。

具体的には、大規模造営の 実態 を整理した上で、 構造(関係性) を分析する。さらに、さらに と の分析からみえてくる 概念・背景 を解明することで近世社会・国家の特性を明らかにしていく。また、該当期の特性を抽出するために、他の地域や時代(中世や近代)との比較検討を積極的に行った。

なお、前述のとおり造営を総合的に捉え直すためには文献史学と建築史学・都市史学の手法を融合させる必要がある。そこで、本研究では、建造物調査・発掘報告書とともに朝廷・公家・幕府・寺社・町・町人らの日記・記録(古文書を含む)を積極的に用いて考察を行った。

また、建造物の修理などによる調査成果については、修理工事報告書や調査報告書の精査のほか、現場見学や関西で開催される建築史の研究会などに参加し、最新の成果を蒐集することに努めた。

4. 研究成果

実態

I-1 近世前期の畿内の大規模造営の整理

まず、当該期間の大規模造営の実態を整理するために、寺社・宮殿・城郭(織豊・徳川政権主導のもの)の一覧を作成した。

具体的には、豊臣家の造営事業をまとめた先行研究である木村展子氏の論文(木村展子「豊臣秀頼の作事体制について」『日本建築学会計画系論文集』511、1998年9月)や江戸幕府の京都大工頭をつとめた中井家に関する諸研究(『世界遺産をつくった大工棟梁中井大和守の仕事』(大阪市立住まいのミュージアム、2008年)など)を基盤として、本研究で蒐集した資料から施主・旦那などを加筆するなどして新たな一覧を作成した。

また、大規模造営の定義には都市空間の造営も含んでいる。そこで、京都を事例に、寺町の造営の経緯についても再度調査し、寺町の各寺院建設の経緯を整理した。

なお、造営の概要を把握する上で、近江は畿内ではないとはいえ、山城・大和などとは文化・経済・社会面と深く結びついており、近世では大工も畿内と同じく組織されることを考慮し、近江の事例も畿内に含めることにした（以下、同）。

-2 大規模造営に関わる建造物調査の整理

大規模造営でつくられた空間・場の特性を明らかにするために、当該期間に造営された建造物の修理報告書やそれを調査した報告書・市町村史などの刊行物を蒐集し、整理した。

また、比較検討に用いるため、各地の建造物の調査報告書の刊行状況を整理した。指定文化財であれば修理報告書を検索すれば資料をみつけることが可能であるが、各自が行う（修理を伴わない）建造物調査の報告書は所蔵されているところが限定されている。そこで、通常では検索が難しいこれらの報告書を複数の検索システムならびに文化財関係者からの情報提供をもとに抽出し、都道府県別に整理し、目録を作成した。

構造（関係性）

大規模造営一覧を考察した結果、多くの造営事業で人（技術）・部材が共有されており、その中心に方広寺大仏殿の造営があったことを確認した。

まず、方広寺大仏殿造営にあたっては、木材の調達に畿内だけでなく木曾など広範囲に広がられた。さらに、この材木蒐集にあたっては、例えば天正18年（1590）の天正度内裏の造営に際してもその方法が活用されている。また、京都の寺町にある大中院の文書によれば、寺町の寺院造営に際し余分な部材を所持していないかどうかを前田玄以に届けている。これは、大仏殿の資材調達のためであると考えられる（『大中院文書・永運院文書』京都市歴史資料館、2006年）。天正期後期には限られた資材を適所に運用できる体制にあり、その体制が江戸時代にも継承されていくことが確認できる。

また、前田玄以や木食応其が差配する造営においては部材の加工が現場ではなく大坂などで行われていたことが明らかとなっている（『義演准后日記』）。これは限られた範囲から木材を調達し、木材加工を現地で行っていたことが明らかとなる近江の長命寺の中世後期の造営の実態とは大きく異なっている（『長命寺文書』『近江蒲生郡志 巻七』所収）。このような部材の加工や工法の変更によって大規模造営にも耐えうる工期の早期化が可能となったと考えられる。

さらに、近江にある宝蔵寺では、修理工事

に伴う調査の結果、唐門と観音堂の部材（斗・肘木）の寸法・形状が一致していることが判明した（2017年7月15日開催関西建築史研究会菅原和之発表レジュメ）。近江では中世においてこのように部材が統一されている事例はない（『重要文化財 生和神社末社春日神社本殿 保存修理工事報告書』滋賀県教育委員会、2006年）。工期の早期化という点で部材の規格化も秀吉の時代の大規模造営にとって重要であった可能性は極めて高い。

そして、このような木材や人材の配置、さらに加工・工法の変更がみられる造営には、先行研究でも指摘されるような木食上人や中井家などによる造営の統制が関与している。人材や部材の規格を一括管理することで、大規模造営にも適応しうる工期の早期化が可能となった。

概念・背景

-1 王都としての空間の整備の必要性

大規模造営のうち、天正度内裏の造営に着目すると、聚楽第・武家屋敷地（武家町）・公家屋敷地（公家町）の造営が併行していたことがわかる。さらに、国家的事業である大仏殿の造営もはじまっているなかで、禁裏の材木調達にあたっては早急に用意する旨が明記されている（『堀尾帯刀他宛朱印状』（名古屋市博物館編『豊臣秀吉文書集』四、吉川弘文館、2018年））。

内裏造営については、これまでの研究では秀吉の禁裏政策の一環として捉えられていた。しかし、このように大規模造営の経緯に着目し、さらにその造営によって建設された施設で行われた儀礼である聚楽第行幸の開催時期をあわせて考えると、聚楽第行幸という武家政権を統一し、さらに天皇を擁した都である王都 京都を統一したことを秀吉が顕示するために、聚楽第や武家町だけでなく公家町・内裏という禁裏側の空間を一体で整備したと位置づけることが可能である。

しかも、この後も豊臣政権ならびに徳川政権は、京都の寺社のうち、比較的禁裏と関係が深い寺社の再建事業に積極的に関与し、内裏の造営も複数回実施されている。すなわち、京都の場合、大規模造営の背景として、政権主体として京都という禁裏をそなえた王都の空間を整備することがその目的のひとつであったと考えられる。

-2 近世国家形成に伴う多様な空間・場の形成への対応

豊臣政権や徳川政権が天皇を擁したまま近世国家を形成していくにあたり、前述のとおり複数の大規模造営が併行した。そして、その複数のなかには性格の異なる空間の造営、例えば内裏や神社など神聖性が求められると考えられる空間・場の造営とほかとの造営が同時併行する可能性を政権側が認識し

ていたことが、大規模造営の背景にあると考えられる。

本研究では、この根拠として、大規模造営に関わる大工の規定をもとに大工に求められた条件等に注目した。

近年刊行された『本興寺文書』2(本興寺編、清文堂出版、2013年)所収「大工職条目」(寛政12年(1800))には、大工が守るべき条目として以下のとおりある。

一、役大工者穢所江立入候儀者勿論、榎木細工決而仕間敷候、自然清穢紛敷場所之細工ニ候者其段向寄年寄江相尋、指図ニ任セ相働可申事

尼崎城下町の寺町地区にある法華宗の本山の本興寺に属する大工は(大工)組を組織し、その構成員に株印を授与されていた。また、大工は役大工と無役大工に別れていた。このなかの役大工については、穢を避けることが明記されている。

このように大工の身体条件については、和泉国の大工である貝戸家に所蔵される明和2年(1765)の「大工仲間定法書下帳」(「貝戸家文書」泉佐野市立歴史資料館いずみさの寄託)にもすでに書かれている(2018年3月24日開催関西建築史研究会登谷伸宏発表レジュメ)。

そして、同じく泉佐野で活躍した大工の家の文書である「文化三丙寅三月法式書人別控」(「下出谷長矩氏所蔵文書」泉佐野市立歴史資料館いずみさの寄託)に所蔵される寛文12年(1672)の阿部豊後守らに宛てた大工の掟書案に大工職に清浄性が求められていたこと、そしてその規定の要因のひとつとして禁裏造営が関わっていることが明記されている。

すなわち、近世中期の大規模造営はその必要性と多様性が政権側で「認識」されていたと考えられる。そしてこの認識は、大工組が組織される近世前期に遡る可能性がある。大工の作業の分業化、さらにそれに携わる人々の身体の状態(性格)の条件を畿内全域の職人で揃えることで、禁裏などの多様かつ複数の大規模造営に対応しえていたと考えられる。近世国家・社会ではこのような特定の性格をもった空間・場を必要・重要とし、そしてその造営にすぐに対応できる状態にあったのではないかと考えられる。

ただし、ここで注目した大工の清浄性については、前述の寺院に属する大工が禁裏造営に関わったかという疑問が残る。また、本興寺に属する大工の場合は、禁裏造営というよりも神社の造営への対応や建築儀礼(神事)への関与との関係を考えていく必要があり、他地域での大工の活動などについて現在も継続して調査中である。一方、これらの大工の身体条件は、禁裏空間の特性や禁裏への認識のありかたとも関わってくる。近世において、国家が神聖なる場・空間をどのように形成していったかという問題は、近世国家・社会の基盤を考える上で重要である。よって、

本成果については現在すすめている調査を踏まえた上であらためて公表する予定である。

-3 「近世的」社会・都市空間の形成への対応

大規模造営のうち京都の寺町の造営に注目すると、同時期には多くの公家屋敷地(公家町)、大坂城、聚楽第、武家屋敷地、伏見城、天正度内裏などと併行していることがわかる。

本研究では、かかる状況下において先行研究で指摘されるように天正19年ごろに集中して多くの寺院が形成されたということに疑問を抱き、改めて寺町の寺院の造営を各寺院が所蔵する文書を中心に個別に調査・考察した(東京大学史料編纂所所蔵「要法寺日記」など)。

その結果、寺町の造営は天正19年ごろに秀吉の京都改造の一環として行われたとされてきたが、秀吉が政権を担う天正11年までにすでに寺町地区に造営された寺院が複数存在していたこと、天正11年から14年までに造営された寺院は内裏の堀などと一緒に造営された可能性が高く、さらにその伽藍は仮設の建物で補われていた可能性があること、天正16年から18年の造営は数が少ない。その後、天正19年に多くの寺院が造営されるが、それは京都改造の一環である可能性が高いこと、が分かった。

・ については公家町の造営と同じく織田信長にかかわる権力者であることを秀吉が顕示するために、寺社がすでに存在していた地区に寺院を建設したとみなすことができる。

さらに、については、寺町地区の造営を秀吉の京都の首都化に伴う都市施策である京都改造の一環として捉えることが可能であるが、その背景には都市域における墓地の設定という問題があると考えられる。

先行研究では、寺町設置の背景として、寺院の集中化による都市防御機能を備えた地区の設定(弘前城下町などはこの役割が強調されている)、寺院の既存の地縁組織との分離、寺院の集中監視という目的が指摘されてきた。

しかし、近年の発掘調査によって、天正19年に寺町への移転した寺院にはすでに墓地が設定されていたことが明らかとなっている(現場見学資料ならびに『京都府遺跡調査報告集 第172冊 寺町旧域・法成寺跡』(京都府埋蔵文化財調査研究センター、2018年3月))。また、民衆の動向は不明であるが、近接する公家町に住む公家らも寺町の寺院を菩提とし、頻繁に墓地へ詣っていることが確認できる(『時慶記』など)。

すなわち、洛中に散在していた特に浄土宗寺院には墓地があり、そのままでは都市の集密化に対応できない。加えて墓地が洛中で拡大すれば住宅地が減少し、さらに墓地跡は住

宅地としては忌避される傾向にあったためにその跡地に住宅を建てることも困難となる。そこで、突抜の形成と同じく都市の集密化にそなえて御土居に近接する都市の周縁部である地区（寺町）に墓地をもつ寺院を集積したのではないかと考えられる。中世とは異なり多くの住民を抱えることになる「近世」社会・都市への物理的な対応としての大規模造営の必要性がここにみてとれるといえるのではないだろうか。

なお、この空間は、後に天皇の葬列に用いられるなど、京都という王都の喪の空間としても重要であった。城下町や王都には必ず祝祭の空間があり、このような空間の形成の背景を考察することは日本の近世都市の独自性を考える上で重要となってくる。他の畿内の城下町（尼崎など）でも京都と同じ状況にあったのかはさらに検討が必要であり、実際金沢などでは藩主の菩提寺との問題も指摘されている。現在のところ京都を含めて寺町の造営の背景について言及した史料はみつけないが、今後は実際の寺町（寺院）の用途などをさらに検討していく必要がある。これらの検討を踏まえて、成果について近期中に研究発表する予定である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 1 件)

1 岸泰子「内裏の造営と公家屋敷地の形成（仮）」、『後陽成天皇』(仮)、2018年刊行予定

〔学会発表〕(計 2 件)

1 岸泰子「近世京都における朝儀の場の特性とその秩序-葬送を中心に」、学習院大学史学会例会講演（招待講演）、2015年

2 岸泰子「近世禁裏の御茶の調達とその管理」、日本建築学会建築歴史・意匠委員会都市史小委員会主催シンポジウム、2015年

〔図書〕(計 1 件)

1 岸泰子・山岸常人編『歴史的建造物調査報告書目録(稿)』私家版(京都府立大学他)、2018年

6. 研究組織

(1)研究代表者

岸 泰子 (KISHI Yasuko)

京都府立大学・文学部・准教授

研究者番号：60378817

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()